被害レベル別対応表

・事故の発生や兆候を発見した時は、表に従い対応しましょう。

<table>
<tr><th colspan="2">被害レベル</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th></tr>
<tr><td colspan="2">最終的に被害がおよぶ範囲</td><td>被害にまでは至らないが被害が発生する可能性があった事象（インシデント）、又は将来において被害が発生する可能性がある事象（兆候）が発見されたとき</td><td>従業者個人の業務遂行に被害が及ぶとき</td><td>所属内の業務遂行に被害が及ぶとき</td><td>学園全体の業務遂行に被害が及ぶとき</td><td>外部に被害が及ぶとき</td></tr>
<tr><td>区分</td><td>連絡先ルート
意味</td><td>構成員
↓
学園情報センター</td><td>構成員
↓
学園情報センター</td><td>構成員
↓
電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者
学園情報センター</td><td>構成員
↓
電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者
学園情報センター
↓
電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者責任者</td><td>構成員
↓
電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者
学園情報センター
↓
電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者責任者</td></tr>
<tr><td>①情報破壊</td><td>情報資産の破壊、破損、喪失</td><td rowspan="7">発見次第、発生の可能性がある被害を学園情報センターへ通知する。</td><td rowspan="2">・原因の特定、応急処置を実行する。
・バックアップによる復旧、又は再作成を実行する。
・原因対策を実施する。
※原因が特定できない場合は、学園情報センターに相談する。</td><td colspan="2" rowspan="4">・発見した事実をできるだけ速やかに電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td><td rowspan="4">・発見した事実を即座に電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td></tr>
<tr><td>②情報改ざん</td><td>情報資産の意図しない悪影響のある修正、変更</td></tr>
<tr><td>③情報漏洩</td><td>情報資産に対する不正な複製、流出、学外紛失</td><td rowspan="2">・原因の特定、応急処置、今後の予防策を実行する。
※原因の特定、応急処置、今後の予防策が不明だったり、個人で実行不可能な場合は、学園情報センターに相談する。</td></tr>
<tr><td>④不正アクセス</td><td>情報資産への許可されない者のアクセス</td></tr>
<tr><td rowspan="2">⑤ウイルス感染</td><td rowspan="2">ウイルス、ワームなどの悪意のあるソフトウエアの侵入、感染</td><td colspan="4">・ネットワークケーブル・無線LANカードを抜く。</td></tr>
<tr><td>・原因の特定、応急処置、今後の予防策を実行する。
※原因の特定、応急処置、今後の予防策が不明だったり、個人で実行不可能な場合は、学園情報センターに相談する。</td><td colspan="2">・発見した事実をできるだけ速やかに電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td><td>・発見した事実を即座に電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td></tr>
<tr><td>⑥サービス停止</td><td>情報資産が必要な時に利用不可になること</td><td>・原因の特定、応急処置、今後の予防策を実行する。
※原因の特定、応急処置、今後の予防策が不明だったり、個人で実行不可能な場合は、学園情報センターに相談する。</td><td colspan="2">・発見した事実をできるだけ速やかに電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td><td>・発見した事実を即座に電子情報ｾｷｭﾘﾃｨ管理者及び学園情報センターに連絡する。</td></tr>
</table>